

令和4年定例会12月会議

豊浦町議会会議録

令和4年12月14日（水曜日）

午前10時00分 再開

午後2時8分 散会

令和4年定例会12月会議

豊浦町議会会議録

令和4年12月14日（水曜日） 午前10時00分 再開

◎議事日程（第1号）

再開宣告

開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会運営委員長報告

日程第3 諸般の報告

日程第4 一般質問

散会宣告

◎出席議員（7名）

議長	8番	根津公男君	副議長	7番	石澤清司君
	1番	山田秀人君		3番	小川晃司君
	4番	勝木嘉則君		5番	大里葉子君
	6番	渡辺訓雄君			

◎欠席議員（0名）

◎説明員

町	長	村井洋一君
副町	長	須田歩君
代表監査委員		菅野厚志君
総務課	長	本所淳君
地方創生推進室	長	久々湊忍君
農林課	長	井上政信君
水産商工観光課	長	長谷部晋君
総合保健福祉施設事務	長	藤原弘樹君
総合保健福祉施設事務	次長	阪下克哉君

◎事務局出席職員

事務局	長	荻野貴史君
書記（会計年度任用職員）		熊坂早智恵君

午前10時00分 再開
(出席議員数7名)

◎再開宣告

○議長(根津公男君) 皆さん、おはようございます。

本日、12月14日は休会の日ではありますが、議事の都合により、定例会12月会議を再開いたします。

なお、ただいまの出席議員は7名であり、法第113条の規定による定足数を満たしております。よって、会議は成立いたします。

◎開議宣告

○議長(根津公男君) これより、本日の会議に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(根津公男君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において、4番、勝木嘉則議員並びに5番、大里葉子議員を指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○議長(根津公男君) 日程第2、議会運営委員会の委員長報告をいたします。

議会運営委員会の委員長より、去る12月8日に開催されました議会運営委員会における本会議の運営等に係る協議結果報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会小川晃司委員長、登壇願います。

○3番(小川晃司君) 議長の許可をいただきましたので、去る12月8日に開催されました議会運営委員会の協議結果等についてご報告いたします。

令和4年定例会12月会議の議事日程等につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

会議に付議されている案件等につきましては、町長からの提案に係るものとして、教育長の任命が1件、条例の一部改正が3件、条例の廃止が1件、指定管理者の指定が1件のほか、一般会計等の補正予算が7件の計13件であります。

また、議会の案件としては、調査特別委員会の委員長報告が1件、意見書案が1件上程されているところであります。

なお、一般質問については、6名の議員から17件、追跡質問が1名の議員から1件の通告があったところであります。

以上のことから、定例会12月会議の日程につきましては、14日、15日、16日の3日間としたところでございます。

円滑なる議会運営に特段のご協力を賜りますことをお願い申し上げ、議会運営委員会の委員長報告といたします。

○議長(根津公男君) 議会運営委員会の委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し、質疑はございませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(根津公男君) 質疑なしと認めます。

よって、委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告

○議長（根津公男君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

議会におけるその後の動向につきましては、配付文書により報告といたします。

次に、本定例会12月会議における町長からの提出議案、その他の資料は、それぞれ配付のとおりであります。

次に、説明員及び委任職員は、14名であります。

以上、報告といたします。

◎一般質問

○議長（根津公男君） 日程第4、これより一般質問を行います。

一般質問は、6名の議員から17件の通告がありましたので、順次発言を許します。

なお、会議規則並びに議会運営基準等に基づき、制限時間については答弁時間を除く60分以内となっておりますので、これを遵守願います。

初めに、石澤清司議員の発言を許します。

石澤議員は、質問席に移動願います。

石澤議員。

○7番（石澤清司君） 議長の許可を得ましたので、私は3件にわたって一般質問をさせていただきますと思います。

1件目は、農家経営が厳しさを増しております。町として、どのような支援をされる考えか、お伺いをしたいと考えてございます。

世界中のコロナ感染拡大、また、異常気象、ロシアによるウクライナ侵攻、中国の爆買いなどの影響、それらの中で原材料や原油の価格が高騰し、円安によって海外から仕入れるものの価格がさらに上がっております。値上げラッシュが続いている状況でございます。

本町の農家経営も肥料、飼料、燃料、包装資材の値上がり等で、経営の厳しさが増しているところでもございます。

J Aとうや湖取扱い分で、令和3年8月から令和4年7月までの供給分を基準としての肥料部門で値上げ額が3,948万4,000円となっており、高騰率が167%になってございます。国、道の補填額予想を引いても自己負担額で2,332万5,000円になっております。この自己負担割合は59%だそうです。令和3年1月から12月供給分で、酪農、畜産の飼料部門では、値上げ額は5億4,503万7,000円で、高騰率が133%でございます。

国の補填は、酪農飼料でトン当たり6,750円、経産牛1頭当たり7,200円、道費は令和4年1年分として、配合飼料トン当たり600円の補填となるようでございます。

本町の農家経営が持続可能となって、経済的波及効果、影響を考えると、町としても早急に検討し、支援すべきと考えておりますが、町としての考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 1番目の農業経営が厳しさを増しているが、町の支援はについてお答えいたします。

農業経営に関する支援についてですが、ウクライナ情勢、円安の進行など、昨今の社会情勢により、燃油や生産資材等が高騰し、農業の生産基盤の維持、存続が危機的な状況にあります。特に、肥料や飼料につきましては、急激な価格高騰が著しく、現在、国や北海道により補填等の影響緩和対策が行われているところでございます。

豊浦町といたしましても、11月会議において、燃油や生産資材等の高騰に対し、新型コロナ

ウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を一部財源とし、即効性、柔軟性を考慮した上で、農林業の1経営体当たり一律5万円を交付することとしております。

今後におきましても、国や北海道の支援対策や、他自治体における取組事例などの情報収集に努めまして、燃油や生産資材等の高騰を巡る動向に注視してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 私も、今回の一般質問につきましては、物の考え方を少し変えて、できるだけ町の考え方を多く引き出せるような質問をしたいと思っております。

また、この場を通じて建設的な議論を深めていきたいと思っておりますので、私が論点を絞ってはつきりさせて意見を聞いていきたいと思っております。

まず初めに、所管である農林課長の井上君にお考えをお聞きしたいということで質問をさせていただくのですが、まず、私の質問の意図するところ、また、言わんとするところをどう推測してお聞きしたかということをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（根津公男君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） 町長の答弁にもありましたように、各種生産資材等が高騰しておりまして、餌代、肥料代が特に急騰しているというところで、それに伴って農産物の価格がそれに見合う上昇をしておりますので、農業経営は皆さん悪化しているのかなというところがございます。

農林課長をしていて、生産資材が高騰して、それを苦に廃業したいという差し迫ったお話は耳に入ってきてませんが、相当厳しい状況にあるのかなという認識でございます。これは、豊浦町に限らず、日本全国的な話ですから、国策としてまず手を打っていただきたいというのが地元自治体の一農林課長の意見です。

今朝の新聞にもありましたけれども、生産加工牛乳について補給金を増額するとか、先般、インターネットで見ましたが、酪農家に対して1頭当たり経産牛に対する補填金といいますか、それを国で進めているところに対して、北海道も同調するような形で追い金をして補給金を出すとか、今、国、道を挙げて価格高騰の緩和対策ということでいろいろやっていますが、全体的に価格高騰によって影響を受けている額の半分の額も補填できていないということで、半分以上の農家さんがその価格高騰の影響を依然として受けるということでございます。

これに対して、全国的に各地方自治体においても、国や道の支援に加えて追加で市町村もかさ上げでの補填をしている状況もございます。豊浦町としましては、酪農業や畜産にかかわらず農林業者一律5万円というような形で、今回11月会議で補給させていただくことになりました。これによって、経営が全てもうまくいくかといったらそうではなくて、やはり農家さんは苦しい思いをしているのかなというところがございます。

その場しのぎということではなく、今後、長期化する可能性もございますので、国や道、その他、地方自治体の情報を注視しまして、必要な対策が必要であれば、その都度、検討していかなければならないと考えてございます。

以上です。

○議長（根津公男君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 私も、久しぶりに農業の学習をして、現状はどうなっているのかということで、先月、JAとうや湖に行って、いろいろな情報、資料も提出していただきながら、特に豊浦町の場合は、畑作、畜産関係の牛、肉牛、豚ということで、大変広い範囲の中で対応していかなければならないということも含めて、今回、農家に関わるいろいろな資材が上がっ

ているということです。農業経営として努力はしているのですけれども、なかなか努力に見合わない値上げ、コストが高騰しているということで、もう利益が出ない状況にあるのだということを、役場の職員として、所管として、認識を重く持っていただきたいというふうに思うのですよね。

そして、どういうふうに対応していくかということ、農家さんの立場に立って、切実な意見を聞きながら、それぞれの農業経営をやっている方々の意見を聞きながら、どういう支援をすることが豊浦町にとっていいかということ、私は早く豊浦町独自でやって、他の市町村ではどういう支援をするか、聞くことも大切なことなのですけれども、やはり、作っている作物なり、生き物を飼っているのとは違うのです。壮瞥町や洞爺湖町においてと、豊浦町とはそれぞれ違うものですから、その地域に合った農家に対して支援をしていくということが大事ではないかと考えております。

特に、私も商売をやっていた一人として、やはり、お金が必要なときには、すぐにでも支援をしてもらいたいというのが偽らざる気持ちなのです。

今回はコロナの関係で支援をしたということで、これはあくまでも国の政策の中で対応していることですから、やはり豊浦町独自で農家さんに、役場として対応することが、農家さんも役場が支援してくれるのであれば、また来年度も期待をして何とか頑張って、豊浦の農業の少しでも礎になろう、頑張ろうという気にもなるわけです。

やはり、役場に期待することが多いのですよ。どういうふうな支援をしてもらうか。

ふだん、他の町村に比べて、補助金等をいただけるというのは農家さんもありがたく思っているのですが、今回の場合は本当に特殊なのです。事情が違うという中で、やはり早急に検討し、対応していただきたいというのが、私の1番目の質問の本旨です。

10月3日に、J Aとうや湖から、農業生産資材高騰対策対応に関する陳情ということで、令和4年10月3日に、とうや湖農業協同組合代表理事組合長の高井さんの名前で来て、町長、また所管をお願いをしたと思ってございます。

陳情の趣旨は、生産者の営農にとって即効性のある施策を講じていただきたい、それから、酪農・畜産経営安定対策としては、配合飼料価格上昇による営農コストの増、酪農経営においては、価格転用ができず、加えて子牛の価格の暴落で所得が激減しており、生産現場や農業団体の経営努力のみでは、対応しきれない状況であるのだと、酪農・畜産農家の経営安定に資する対策を講じていただきたいと。

2点目は、肥料価格高騰対策では、国費による肥料価格高騰対策事業や、新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金を活用した北海道による化学肥料購入支援給付事業を措置されているけれども、豊浦町においても、影響緩和対策を講じていただきたいという陳情が出ています。所管の農林課でこの陳情書が10月3日に提出されて今日まで、どのような行動をされて、対応にいろいろと所管の課で、また町長を合わせて検討され、方向性も含めて結果が出ればご答弁をいただきたいと思うのですけれども、その辺の取組についてどのようになっているか、井上課長にお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（根津公男君） 井上課長。

○農林課長（井上政信君） とうや湖農協の代表理事自らが町長室を訪れて、陳情書という形で承りました。それを受けて、豊浦町としてどのような支援ができるかということで、何しろ支援をするにしても、お金の面で支援するというのであれば、豊浦町も財源が必要であります。そこで考えられるのが、コロナ交付金ということでありました。

コロナ交付金につきましては、農業者のためだけに来たものではないという広い見識の下、

どういったところで配分をして使おうかといった全体の中で、農業に使えるお金というのは、大体500万円ぐらいなのかなと思ったのですが、これをどのように配分するかという観点から、酪農業、その他養豚、畜産といった、餌だけではなくて肥料とか燃油とかいろいろなものが高騰している中で、コロナ交付金を財源として何ができるかという観点で動いたところです。

先ほど答弁をしましたが、今、即効性とか柔軟性ということで直ちに出したものであって、この価格高騰はずっと続くかもしれませんので、現在も情報を収集して、どのような対策が必要かということで考えてはいるのですが、財源の関係もありますので、財源の模索というところも同時並行で進めてまいります。

以上です。

○議長（根津公男君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 10月3日ですね。これは議会にも来ているのですね、議長宛てにですね。洞爺湖町、壮瞥町でそれぞれ議会としても対応されるのではないかと思います。この陳情も含めて、農業の厳しさというものを所管としてどのように重く受け止めているかというのが一番大事なところなのです。そして、どういう方策、施策があるということ、所管課を挙げて、課長を中心に係長、係員もいるのだから、今の豊浦の農家の現状はどうなっているのか、やはり足を運んで聞きに行くということが大事なことはないかと私は思うのです。農家さんはどこが厳しいのかというのは、それぞれの農家の経営によって違うと思うのです。そこを、農家の現場へ行って、軒先に行って、どういう状況なのかということ把握していかないと、的確な支援という町が考えたことが、農家さんが喜んでくれればいいのですけれども、そうでないということになれば、やったこともなかなか実を結ばないということになれば残念なものですから、多分、そういうことをしているだろうと推測するし、私も先月、農協さんに行っているいろいろと状況を聞かせていただいて、豊浦町、洞爺湖町、壮瞥町の現状を私が聞いてきたのです。

そこは切実ですよ。来年の農業経営をどうすればいいのかという農家さんもいるのです。それは作る物によってそれぞれ違うのです。畑作、豊浦の名物であるイチゴ、そういうような方々も、生活資材や燃料の高騰で、その上がった分を物に転嫁できればいいのですけれども、値段は何も高くなっていないのです。特に、牛にしても、子牛の価格が暴落して、普通は1頭10万円だったのが、今は3万円でも買っただけないという状況らしいです。牛乳にしても、北海道の場合は、生産調整がされて一元化で、北海道の牛乳の2割は生乳で、残りの8割は加工に回ってしまうのです。そういう事情があることによって、それぞれ農家さんは、特に豊浦の場合は、飼料代が上がったことなどで、豚の経営をしている人が4億円から5億円というお金が、そういう負担が出ているということも事実なのです。それはもう、それぞれの自分の営業努力で、いろいろな対応をされているのですが、来年も明るい兆しがあればよろしいのですけれども、今の状況からいくと、誰もが同じ状況になるのではないかなというような、経済評論家的な方も言われていて、今のところ回復するような話はないというふうに、私は考えてございます。

もう一つ、先ほど財政的なこととお話をされたのですが、私は大事にしていないということをお話しているのではないです。大事にされているのですけれども、やはり農業経営者も納税者なのです。税金を払っているのです。所得税を払うし、町民税も払っているし、固定資産税も払っているし、人を雇っていれば雇用ということで経済的波及もされているというのが農家の実情なのです。

ただ、先ほど言ったように、財政が厳しいからといっても、それは最後に町長から話を聞くのですけれども、所管が町長を動かして、何とかこれを支援しないと駄目なのだと、町長に訴えていかなければいけません。逆に町長がこうしてということであれば別ですよ。だから、所管が農家の苦しいところをちゃんと挙げて、やはり財政的な支援、所得、補填をどうするのだということをきめ細かに所管として、やっていると思うのですけれども、それが町長まで届いて、それであれば何とかしてやろうということまで行かないと、これは実を結ばないのです。町長1人が頑張るぞと言ったって、やはり所管する課の職員が一致団結して豊浦町の農家さんをどう支援していくのだということにならないと、これはうまくいかないのですよね。

先ほどコロナの地方交付金の関係で、お話をされたのですけれども、今回、104経営体5万円で520万円ということで、あさっての議会で承認されれば進むと思いますが、これは、国の交付金なのです。豊浦町でお金を何ぼ出しているのかといたら、一般財源が100万円なのです、100万円。それも今度104経営体の中にJA農協に関連している農家さんに含まれていない方もいるのです。

そういうことを考えると、520万円という金額にはなるけれども、町としての支出は100万円なのです、100万円。これに私は何も、少ないという言い方ではないですよ。

もう少し農家さんの実情をちゃんと調べてね、そして所得補填ということの中で、給付をしなければならぬのではないか、ということなのですよ。

財源のことを言えば、本所総務課長がそばにいて、多分、あんまり言ってもらいたくないような顔をされるのではないかなと思うのですけれども、これは1年間を通じて、剰余金が出るのですよ、剰余金。はっきり言えば不用額ですよ、当初予算を立てただけけれども、事情があってできなかったという、この剰余金を活用すればいいのではないですか。

大体、この剰余金の関係の不用額だって、私が間違っていたらご指摘いただければいいのですけれども、2億から3億円ですよ。財政的に何かこの剰余金がね、豊浦の財政を何か大変なことになるのだということには、私はならないのではないかなというふうに思うのですよね。そこを活用すればいいのではないですか。

ただ、来年の3月に締めるまでね、この剰余金を使ってやらなければならない事業もあると思います。けれども今回は、かなりこういう大変な時期なのですから、やはり農家さんに対して、その金を最低でも5,000万から1億の金を、やはり支援するというような気持ちにならないと、農家さんも、いやあ、豊浦の役場は頼りになるなど、来年から頑張る農業経営をしていかないと駄目だなというような、そういう意識づけにも私はなるのではないかなと、困っているときほど手を差し伸べないと、ありがたみは薄いのですよ。

こういうことを含めて、やはり町として実情がはっきりして、大変だということは豊浦の町民もみんな知っていることですね、マスコミ等でいろいろとテレビでも流されていることなのでね。だから、この機会に国や道の支援はどうなるのかとか、洞爺や壮瞥町の状況を見てということではね、これはちょっとどうなのかなというふうに私は考えるのです。だからやはり、豊浦町独自の対応策を考えて、最終的には、これは所得補填なのです。その中でどのような補填をするか、やはり早急に対応していかなければならないと思っています。

これも豊浦の場合は、漁師さんにはいろいろと困ったら、行政が手厚い支援をしている。何で農家さんに、漁業さんにやるような温かい支援を何でいただけないのだと、言っている方もいるのです。こういうときほど、やはり農家さんの立場に立って、私は早急に支援をしていくということを所管では考えているのではないかと思うのです。そこは、やはりお金ですので、

早く支援するということが喫緊の大きな課題ではないかと考えております。

豊浦の令和3年度の農畜産物の販売金額からいって、生乳で5億6,900万円、和牛で5億6,900万円、肉豚で23億2,400万円ですよ。それから農産物については、イチゴで5,000万円、それから、馬鈴薯で7,400万円、小麦で800万円、その他で2億6,300万円となっているのですけれども、当然、これらの畑作農家についても、やはり後継者の問題やら次に農家を長くやっていけない、こういうことでコストも上がるから、この時期に清算も考えていかなければならないのかなという気にさせないように、ぜひ支援をしていただきたいのです。

以上が、私の1問目の大きな考え方です。

やはり、役場は頼りになるのだというところをぜひ発揮していただきたいのです。この後にまた質問をしなければならないのですけれども、町長に、豊浦の農家を一軒も潰さないのだ、頑張っけて乗り切っけてほしい、町としても財政的なものはあるけれども、何とか工夫して支援をしていきたいということで、村井町長の考え方も含めて、早急に支援していただくような考え方のご答弁を希望して、質問とさせていただきます。

町長、よろしくお願ひいたします。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） るるご質問がございまして、ありがとうございます。

豊浦町でもご存じのとおり、農業、漁業の振興を図っているということでございまして、これらそれぞれの産業があって、町としても持続可能な地方自治体として、その一翼を担うもの、または今後とも担っていけるものだという位置づけをしてございます。先般、先ほど言われましたとおり、10月3日にとりや湖農協から、豊浦町に対する農業生産資材高騰対策対応に関する陳情書が出されました。酪農、畜産の経営安定に資する飼料高騰対策やその他肥料価格高騰対策ということで陳情書が出されております。

この農業という非常に壮大なといいますか、大きな問題でございまして、本来であれば、当然、国が相当の力を入れて、この難局を乗り越え、日本の農業を守っていくべきであるという考え方ですし、町としても何ができるのだという状況でございまして。

議員もJAとりや湖と話し合いをされたということでございましてけれども、町としても、副町長がJAとりや湖に出向いて、その実態を聞いてきたわけでございます。その中で、先ほど課長からも言いましたように、できることとできないことがございまして、国の第2次補正の中身もまだはっきりしていないところもございまして。いずれにしても、JAとりや湖と連携して対応できるところは対応していく、対応していかなければならない、あわせて、この厳しい環境を乗り越えていかなければ駄目だと考えてございまして。

余談になりますけれども、12月5日、私も北海道町村会に在籍しているわけございまして、町村会として、大変なことだという考え方から、酪農・畜産経営安定対策等に関する要請活動ということで、農林水産省をはじめ関係団体、政府等にも要請してきたところでございまして。

いずれにしても、先ほども言いましたようにJAとりや湖と連携して、できるところはできるだけ対応していくという考え方でございますので、今後とも、話を進めながら、意見を聞きながら、どれが一番の課題になっているのかも含めて、対応できるところは対応していきたいと考えてございまして。

以上でございまして。

○議長（根津公男君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 一つ井上課長に希望するのですけれども、できるだけ職員も、大変な今、来年度の予算を含めて大変な時期だと思うのですけれども、やはり豊浦で農業をやっけてい

る農家に、あしたからでも今日からでも足を運んで、まずは現状がどういう状況なのか、農家さんの声をまとめてきていただきたいのです。

それは全員です。このコロナで104経営体と言っているけれども、104を区分けして、今年度中に一軒残らず足を運んで状況も含めて、また行政にどういう支援をしていただきたいということも含めて行動をしていただきたいというのが私の願いなのですが、その辺はどうですか。

今すぐにやれといっても、なかなかできないことは分かるのですけれども、できるだけ早くその辺の対応をお願いできればと考えているのですけれども、そういうことについて、所管の井上課長にお聞きしたいと思います。

○議長（根津公男君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） 私は年度の途中ですけれども、農林課長として配属されてから、特に今、課題の中ではバイオガспラントの存在がとても大きくて、まず、この部分について関わりのある農家さんについては全て折衝しようということで、私は全てには行きませんでしたがけれども、手分けをして、まず、バイオガспラントは、原料の提供農家さん以外にも、散布先の畑作農家もごさいます。そういったところでは、まず、バイオガспラントに関わる農家さんのところには全て一度足を運んで、私も含めちょっと役割分担をしてきましたので、私は全てに会ったわけでごさいませんけれども、そういった形で折衝してごさいます。

そのほか全体的な近況をつかみたい場合は、私は農協のほうに電話ではなくて自ら足を運んで、担当課長もしくは参事からいろいろ情報をもらいながら、現況をつかんでまいりました。

最後に、石澤議員に反論ではないのですけれども、今、所得補填ということでクローズアップされていますが、豊浦町では、農業の生産基盤を高めて、強い農業をつくろうということで、従来から農業振興で各種補助等を行ってごさいますので、所得補填以前に農業振興をどうしようかということも並行して考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（根津公男君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 行政が独断者になったら駄目なのですよ。何でも行政の言うことを聞かないと駄目なようになってくると、これは行政として逸脱することなのです。行政は行政の考え方でいいのです。だけれども、そこは、経営をしている農家さんの実情に合った支援をするということが、役場として、所管として大事なことだと思うのです。今までいろいろと補助をしてきたのだからということは、それはそれとして、現状としては、やはり経費負担が多くなっているのだということを踏まえて、そうしたら所得補填しかないのです、一時的にでもね。それは気持ちなのです。

行政というのは、先ほど最初に言ったように、お金が必要なときに支援をしていただくことで、すごくありがたみを覚えるのです。それが過ぎてしまって、今さらということになって、そのお金の値が同じ金額でも違うのだということを、考えていると思うのですけれども、やはり農家さんの立場に立って、なかなか話ができない農家の立場に立って酌み取るということも、役場の職員として、所管として大事なことではないかと思ひますし、そこに初めて信頼が生まれるのです。信頼関係がなかったら、行政が何かをやりたくても協力してくれないのです。だから、その信頼関係を得るためにはどうしたらいいのだということですね。今はそういう考え方が通らない時代かもしれないけれども、そのようなことも含めてぜひ対応していただければと思ひています。

これで、1番目の質問を終わらせていただきたいと思ひます。

2点目の質問に入らせていただきます。

豊浦型循環農業の取組についてでございます。

今後、日本農業の情勢として考えなければならないことは、飼料を輸入に頼っているということでございます。また、食料自給率の低さ、食料の安全保障の問題、輸入価格の値上がりなど、厳しいことが考えられます。

私が考えた内容ですけれども、環境に優しい農業を豊浦型循環農業に傾注すべきと考えてございます。

一つ目は、バイオガスプラント事業による液肥の活用です。

二つ目は、飼料用トウモロコシ栽培に注目して、トウモロコシは餌に、今後、期待と注目されるであろうバイオ燃料としての需要が見込まれるということも含めて、また、茎については土にすき込んでいけば、肥料として土になるということで、連作障害についても改善されるという話も伺ってございます。

三つ目は、豊浦型循環農業に取り組むためにも、仮称ではございますけれども、豊浦型SDGs推進ビジョン策定委員会を立ち上げるときではないかと考えておりますので、町として積極的に豊浦の農業に期待が持てる、今後、将来にわたって期待の持てる事業として取り組んでいくことが必要な時代ではないかと私は考えているのですけれども、そのことについてお伺いをさせていただきたいと思っております。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 2点目の豊浦型循環農業の取組についてお答えいたします。

1点目のバイオガスプラント事業による液肥の活用についてですが、町内バイオマス資源の有効利用により、それに伴うCO₂の削減並びに化学肥料の低減に寄与しており、国が推進する「みどりの食料システム戦略」が目指す目標にも合致した取組であると認識しております。液肥の活用にあたっては、関係者への理解醸成を図り、普及促進に努めてまいります。

2点目の飼料用トウモロコシ栽培についてですが、現状として、酪農家が飼料用としてデントコーンの栽培を行っておりますが、実と茎の区分なく飼料として活用しております。

また、大型機械で収穫を行うため、実と茎を区別しての収穫は困難であり、茎部分をバイオ燃料として活用することは難しいと考えております。

一方で、ご質問いただきましたように、耕種農家が飼料用トウモロコシを栽培することに注目が集まっており、北海道内では水田の転作作物として栽培が行われている例もありますので、情報収集に努めてまいります。

3点目の（仮称）豊浦型SDGs推進ビジョン策定委員会についてですが、現在、第6次豊浦町総合計画の中間期に当たり、後期総合計画の見直し作業を進めているところでございます。

本計画では、後期基本計画の各政策とSDGsの目標とを関連付け、施策を展開することで、企業、団体、町民、行政など地域社会を構成する多様な主体の参画により、SDGsの目標達成に向けた取組の推進をする予定であることから、現時点では後期基本計画に注力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 私のこれからする質問を勘違いしないで聞いていただきたいと思うのですけれども、農林課で農業新聞とか月間で農業雑誌を購読しているのでしょうか。

○議長（根津公男君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） 農業新聞を取って、私は毎日見るようにしています。今朝も見ました。

以上です。

○議長（根津公男君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） それを聞いて少し安心しました。私も、農家ではないのですけれども、マスコミ、また、これからの農業をどうしていったらいいのか、特に北海道農業を考えていかなければならないということに少し関心があったものですからね。この頃、BSでもそういうものを放送しているのです。やはり、時代は変わったのだと、私ですら肌で感じるのです。

今後、村井町長がよく循環型ということを考えていかなければならない時代だということは、もうこれから輸入する飼料、肥料については、安くなることはないということ、特にトウモロコシについては、アメリカでは航空機のバイオ燃料にしているのです。だから、日本でアメリカからトウモロコシを輸入する場合は、数量が限られて値段が高くなるという状況なのです。

例えば、リン酸系の肥料は9割方を中国から輸入しているらしいのです。それが、8万円だったのが、今は18万円と高くなっているそうです。

これはマスコミの情報で、私は確かめていないのですけれども、そんなことを考えていると、やはり自分たちでつくる作物についても、肥料的なものも含めて化学肥料ではなくて、JAとうや湖その他も、グリーン農業ということを考えているわけですし、国の政策の中で、「みどりの食料システム戦略」ということで、道は、有機農業推進計画と環境負荷低減計画ということで、化学肥料の削減目標だけを挙げているわけです。2030年度目標としては、化学肥料については20%低減、有機農業については6万3,000ヘクタール、道の農業推進計画では30年度までに600戸1万1,000ということで、化学肥料を減らしていくのだという政策を国も出しているし、道も政策を出しているのです。

やはり、こういうようなものに豊浦町も転換していかなければ、大変なことになるのではないかと、私は素人ですけれどもね、そういうふうには受け取っているのです。

そういうことも含めて、今の時期、これからの短期的、中期的な豊浦の農業をどうしていくかということ、民間の人や農家さんを入れて、そして専門家も入れて、豊浦町でどうしていったらいいのだということ、今から真剣に検討して、それが実現するにしても3年、5年かかるのです。だから、どこかの時期で農業の関係を転換していかなければならないのではないかと私は思っています。

なぜ私がトウモロコシのことを言うかということ、道立総合研究機構というものが道にあるわけですよ。そこではトウモロコシなど、AM菌共生作物を植えた場合に、畑に増えた菌が過去に蓄積したリン酸を吸収して、作物に供給しているのだと、AM菌と共生できる作物は、小麦、ジャガイモ、トウモロコシ、ニンジン、トマト、玉ネギ、豆などの共生には大変適しているのだと、このAM菌、それからトウモロコシの中に菌根菌という菌がございまして、これが土に非常にいい作用をするのだそうで、この名前が黒ボク土らしいのです。

これは、リン酸を控える、それを菌が取ってくれるらしいですよ。それで連作障害をさせないというようなことで、やはりそういうことも含めて、それから先ほど私が言ったように、トウモロコシについては、バイオ燃料で航空燃料にするらしいのですよ。今、化石燃料を使わないという時代で、EV車がもう目の前に来ているのですよ。だから、航空燃料も同じなのですよ。それも、バイオ燃料にするということも考えていて、やはり、こういうものを取り入れていく時期に来ているのではないかと私は考えるのですけれども、その辺を国なり道なりがそういうことを、積極的に取り入れてやっているということも事実です。

そんなところを含めて、ひとつこの機会に検討していただくことが必要かと思うので、これは所管は所管としてあると思うのですけれども、これは町長の一つの事業としての新しい事業

ですので、村井町長の考え方も含めて、今、豊浦がやっているバイオ、液肥も含めて、組み合わせで肥料というものを考えていく中で、どう対応していったらいいのか、それを農家さんに進んで使用してもらおうということで、安い肥料代で作物に大きな効果を現すのだと言われていのですが、そんなことも含めて、今、取り上げて研究するときではないかと考えるのですが、町長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 大変難しい問題ではありますが、いずれにしても、これからは、どんな作業でも環境に配慮した産業行動でなければ相手にされなくなるという考え方でおります。その中で、飼料にしても、肥料にしても、できるだけ地産地消が望まれているということでございます。

議員が言われましたように、たしか2050年でなかったでしょうか、農薬の50%削減、それから化学肥料の30%削減、それから有機農地の今現在僅か去年、おとしでしたか、僅か0.25%を25%にしようという国のみどりの食料システムです。当然、農林水産省が関わっているわけですが、そのような目標を立てて安全・安心な食料、特に北海道としては、食料基地としてやっていこうという計画であったと思っております。

そういった中で、豊浦町としても、今、漁業系の肥料「海の恵み」、畜産物のふん尿の消化液と、二つの肥料が生産されております。いずれにしても、両方とも有機肥料でございまして、今後の環境に配慮した肥料としては合致するものと思っております。ただ、その作物によって、より適しているものもありますし、作物の組合せも十分考えていかなければならないですし、成分分析もその地域地域、その作物に合った成分分析をしながら、よりよい、より好まれる、より安全で安心な、収穫が増えるような、そのような取組をしていかなければ駄目だと考えております。

いずれにしても、そういった状況下、JAとうや湖をはじめ、関係機関と連携しながら、よりよい肥料、飼料の提供に向かっていくことも必要であると認識しているところでございまして、そういった観点からSDGsにも即した展開になるのかなと思っております。

いずれにしても、これからいろいろな考えを精査しながら、できるものであれば積極的に取り組むような考え方をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（根津公男君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○議長（根津公男君） 休憩を閉じて、再開いたします。

石澤議員。

○7番（石澤清司君） この2番目の閉めで、質問をさせていただくのですが、これ令和4年12月6日の道新の記事なのですが、北海道総合通信局はローカル5Gなどの、通信インフラを活用するスマート農業の標準モデルづくりに着手したということで、スマート農業ということで豊浦町も隅々まで光ファイバー網が設置されたということも含めて、一つは、自動運転ができるトラクターですね。それから、ドローンを使って作物の生育状況を見たり、肥料の配布ができ、それから、デジタル化をして、例えば、豊浦のイチゴであればハウス内のいろいろな温度、湿度など、全てそういうものを活用して、そこに行かなくてもカメラで見ら

れるし、温度や換気も自動的にするという時代に来ていると、私の友人が有珠でメロンをつくって50年以上農家をやっているものですから、農業論争をするので、聞いています。

今、その方は息子さんに経営委譲をされており、農業経営力があって、今、カボチャに挑戦して、伊達では一番多く作付面積を有しているのではないかと思います。

何でそういうものに着手したかといったら、カボチャ1個が200円、300円ではなくて、やはり700円、800円というような農業をしていかなければ、これからの農業は勝てないのだという話もするし、やはりコスト意識を十分持って農業を考えていかなければいけないと。デジタル化も含めて、今後、豊浦町もクリーン農業として今年は予算化しておりますし、そういうふうにとんどん変わっていく時代だなと私も感じておるわけでございます。その辺のデジタル化やIT化を含めて、今言った私の二つの質問の中で、やはり町として先頭を走るような気持ちで対応していく必要性が、行政として、所管として出てくるのではないかと考えます。

ですから、その辺の取組も含めてぜひ来年度に向けて、すぐに予算をどうこうというのではなくて、その取組を豊浦町もしていくということが私は必要ではないかと考えている一人でございますので、その辺のところをどのようにするか、所管の井上課長さんは考えていると思うのですけれども、その辺はどういうふうを考えているか質問をして、終わりたいと思います。

○議長（根津公男君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） スマート農業についてですけれども、実際に現場で農家さんのニーズですとか、あと実際にやられる方の考え方も随分影響されることで、役場だけで進められることではないと思っています。

普及センターですとか農協ですとか、各種農業の関係機関と連携を図りながら、進めていくべきことかなというふうに思っています。

とりわけ、豊浦町においては、バイオガспラントがあります。有機農業というか、そういった意味でも発電施設ということで、先端の拠点となるべき施設ですけれども、今、この安定稼働ということで大きな課題を抱えていますけれども、ここをまず考えていくということが、ご質問全体にあります有機農業ということを考える上でも大きなウエートを占めていると、担当としては思っています。

以上です。

○議長（根津公男君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） これで、2番目の質問を終わらせて、3番目の質問に移らせていただきたいと思います。

高齢者の健康は、誰が背負うのかということで、質問をさせていただきたいと思います。

2024年度の介護保険制度見直しに向けた議論が、厚生労働省の専門部会で本格化しております。高齢化に伴い介護費用が増加する中で、利用者負担の引上げや保険料を払う年齢の拡大、サービス給付の抑制などが焦点になっているようでございます。

介護保険見直しの主な論点としては、一つ目は、2割を自己負担する対象者の拡大、二つ目は、高所得の65歳以上の介護保険の保険料の値上げ、三つ目は、ケアプラン作成の利用者負担導入、これは何か見送るような話も出ているようでございます。四つ目は、要介護1・2の人の生活援助サービスの保険給付から切り離すということが、私がこれを書いた後に新聞等ではこれは見送られるのではないかとという記事もございました。五つ目は、介護保険施設などの多床室の室料を保険給付の対象外に、六つ目には、杖や歩行器など比較的安価な福祉用具は貸与から購入に、社会保障審議会介護保険部会で、年末までに議論を取りまとめて、来年の通常国会に改正法案を提出することで進められているということがマスコミ等の記事等に載っている

わけでございます。

そのことを含めて先のことを考えると、いかに健康に生活することが大事であることを認識して、できるだけこれに世話にならないように健康な、私みたいな健康な高齢者をどうしていくかということが、私は大事なことだと考えておまして、この質問をさせていただいておるわけでございますので、このようなことを考えまして、何をすべきかということも含めて、加齢とともに心身の活力や筋力などが衰えていくと、生活機能の衰えや心身の脆弱さも現れ、複数の慢性疾患が重なることもあり、そのまま放置すれば要介護の状態となっていくことが考えられますが、適切な支援によって、生活機能がよくなったり、向上したりすることが可能とするための政策を考えていかなければならないのではないかと考えております。

元気なうちから生活習慣病の予防が大切でありまして、要介護の一步手前のフレイル予備軍にならないための政策と具体的な行動をしていかなければならないと私は考えてございます。

令和3年3月会議の私の一般質問でのフレイル予防の施策に関する質問等の答弁では、介護予防と地域貢献を両立する取組として、今後拡充を図っていきたいと答えてございます。

また、今こそ高齢時代の公共投資を考えて取り組むべきだということについて、高齢時代の公共投資とはどういうことかといいますと、やはりお年寄りを世話する人がいないと、これは成り立たないのです。豊浦町も老健施設あり病院ありで、なかなか募集しても働き手がないので、会計年度任用職員にするのではなく、働き場として正職員として雇用する。それは豊浦の人口からして、なかなか働く場所がないので、そういう公共的なところが積極的に雇うということもしていく時代ではないかと私も考えておりますので、その辺も含めてご答弁をいただければと思います。

以上です。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 3点目、高齢者の健康は誰が背負うのかについてお答えいたします。

高齢者の健康維持についてですが、国の社会保障制度審議会等で行われている議論によりますと、2024年度以降の介護保険制度改正並びに介護報酬改定において、負担割合や給付対象の見直しが図られることは、ほぼ確実であると思います。

同制度が社会保険方式を採用している点や、国における人口推計の見通しなどを踏まえると、受益者負担等の見直しはやむを得ない状況であると考えられます。

町といたしましては、これら国の動向を注視するとともに、引き続き必要なサービスが必要な方に提供できるよう、関係機関との連携を密にまいります。

一方、高齢期におけるフレイル予防や認知症予防につきましては、一般的には、高齢者自身の自己管理による領域も多いとは思いますが、町といたしましても、各種取組やアイデアの創出といった機会の提供に引き続き対応するものとし、中でも、住民主体型サービスについては、自身の介護予防と地域貢献を両立し得る有効な取組であると思いますので、今後一層の拡充を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） ここで、総合保健福祉施設の藤原事務長にお聞きしたいですけれども、私が質問した意図するところ、言わんとするところをどのように推測したか、まずお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（根津公男君） 藤原総合保健福祉施設事務長。

○総合保健福祉施設事務長（藤原弘樹君） この質問をいただいて、その部分をどう解釈し

ていいかというのは、すごく悩んだところであります。

私の言う答えが果たして正解か、正解でないかは分からないのですけれども、石澤議員の質問の中で、介護保険制度の見直しというキーワードがまず一つです。ここは、変な話、まず日本の社会保障制度そのものが問題になってきているのかなということで、介護保険制度という部分の見直しというのが1点目にあります。

もう一つは、今まで石澤議員がいろいろと一般質問されてきた、そのフレイル予備軍、フレイルというキーワードです。

この二つがキーワードとして私の中ではすごく引っかかった部分であります。

それで、町長が答弁したとおり、やはり介護保険とか社会保障の部分の見直しというのは、高齢者の人口増に対して生産人口が減ってくるということで、ここは変な話、致し方ない流れかなというふうに思っています。

もう一つフレイル予防は、私たちがやまびこ内でみんなと話した中で、隣に座っている次長から、結局、フレイル予防の究極というのは何なのだろうねという話が出ました。やはり、働いている方はずっと若いねという、究極は働くというのがあるのかなと、そうだよ、働いている人を見ると、やはり70歳でも75歳でも若いよねと。そういった部分で、究極は働くということが一つのキーワードなのかなということはありません。

ちょっと長くなって申し訳ないのですけれども、昨年、75歳以上の独居者の実態調査を私どもでもやっています、そこでもフレイル予防として何かしていますかという聞き取りをしました。皆さんからはいろいろと、運動でも歩くとか、散歩とか、ガーデニングをやっていますというお答えもあり、気分転換に出かけて買物をするとか、やはり、お元気な方というのは、自分でもいろいろと工夫されているし、新しいことに挑戦しているのです。今までガラケーだったのを、スマホを購入して挑戦してみるとか、新しいものの刺激を受けるとか、さっき言った仕事をするとか、新しい刺激を受けるものをするということで、フレイル予防になっているのかなというところも一つ、石澤議員さんが言われたキーワードから考えてみました。今、これが問われた答えになっているかどうか分からないのですけれども、そういった2点について、キーワードとして考えたところです。

以上です。

○議長（根津公男君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 今藤原課長が言ったことはそのとおりなのです。今回の質問を重く受け止めて、行政として役場として、どういうふうに対応していくかということをや場としてやっていかなければならないと思います。

それは何かと言ったら、私も70過ぎた年齢で団塊の世代と言われる年齢で、あと10年たてばもう85を過ぎる状況です。あと10年たてば、85歳になれば6割から7割、認知症になる確率が高いのだと、今、精神学者と言われているほとんどの人がそう言っているのですよ。

ですから、そういうようなことにならないために、フレイル予防ということを町民に認識してもらおうということです。特に、私が言ったように、これから豊浦町では介護に関わるような状況をつくらない、健康であるお年寄りをつくっていくのだということで進めていく必要があるのではないかとということで、今回の質問をさせていただいております。

広い意味で、フレイル予防という片仮名になってしまうのはどうなのかということはあるのですが、これを言えば、目を閉じるまで健康でありたい、これは誰もが思うことですが、自らそのようなことにならないようにと努力をしているのですが、その日、その日の暮らしに流されてしまっているということもまたやむを得ない中で、行政としてフレイル予防に対して一番

大事なところは、どう社会参加をするかということが究極の目的だと言われているのです。

その社会参加をするためにはどうしたらいいのかということで、三つ言われています。外出をすることと、人と交流をすることと、活動に参加することなのだというので、毎日、少しでもいいから、していかなければならないのだということを、この頃、そういう関係者が、またそういう人を扱っている人たちが声高に言われている状況です。

その中でも、役割と保険とか仲間意識と健康ということで、生活の中で会話をして笑うという薬に勝るものはないのだということを、この頃、多くの方が言われています。

そのようなことを考える中で、やはり要介護リスクに備えるということ、町として、できるだけ保健施設が中心になってやればいいのか、福祉協議会がやるのがいいのか、社会教育がやるのがいいのか、それはどこが中心になってやるのか。やはり、こういう予防も含めて対応できるのかを考えていくと、どこかが中心になってやっていかなければならないのです。そこを誰が中心になるのかははっきりさせておかないと、みんながそれぞれ自分の守備範囲を決めてしまうのです。

その守備範囲を超えると、私はできないというのです。今、一番困っているのは、民間のボランティアに要請してと言いますが、これは難しいのです。なぜかという、受け取る側が縛られるのは嫌だ、自分が行きたいときに行ければいい、そういうことが解消しないと、ボランティアの人たちもなかなか増えていかない状況だと私は考えているのです。

そんなことも含めて、豊浦町においては、やはりフレイル予防というものを大きく取り上げて、広く豊浦町民に理解してもらいながら、行動に移していくということが、これから豊浦町に課せられた、大きな重点的な施策だというふうには私は考えるのですけれども、病院は病院、老健施設はそういう利用する人たちのためにあるのですけれども、やはり、その場合は、健康で病気にならないという人がたをつくっていくということも、行政として、役場としてやらなければならない大きな課題ではないかと私は考えるのです。

特に、豊浦の場合は、私みたいな年齢の人がこれから増えていくのですよ。人口の比率からして、あと10年たったら65歳以上は45%を超えるのではないかと思うものですから、今から具体的にどうしていけばいいのかということをやっているといかなければならないとなると、どこが中心になってやっていくのかが決まらなないと、ただこっちに任せればいい、あっちに任せればいいということにはならないと思うのです。その辺のところは、今までの経験を生かして、総合保健福祉施設としての役割の中でどのように考えておられるのか、所管の課長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（根津公男君） 阪下総合保健福祉施設事務次長。

○総合保健福祉施設事務次長（阪下克哉君） ご質問をありがとうございます。

議員がご指摘のとおり、フレイルといってもぴんとこないのですけれども、やはり社会参加なのです。介護予防の部分については、その機会をどう創出するかということに尽きると思います。

平成31年から実際に運用を開始している住民主体型のサービス、これは通所型と訪問型と二つあります。これは、そのサービスを利用する利用者さん、要支援1・2、事業対象者という認定を受けている比較的元気な方の介護予防という目的で運用している部分もあるのですけれども、そこで支えてサポーターになっていただいている方も、皆さん高齢者の方なのです。この事業の肝は、このサポーターの方に社会参加をしていただく機会をつくるという趣旨でもあるわけです。ですから、この事業については、引き続き拡充を図っていきたいと考えているところであります。

加えて、どこが主となってやるのかというところはなかなか難しいのですけれども、当然、やまびこ、社会福祉協議会、各自治会が集まって、知恵を出し合って社会参加の機会がどうあるべきか、いろいろなアイデアを創出することが肝要かと考えてございます。

以上です。

○議長（根津公男君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 私の経験上、いろいろ言わせていただけるのですけれども、やはり中心になる人がいないと駄目なのです。これをやるのは私だというところが決まらないと、それぞれがそれぞれの守備範囲を決めて、それ以上のことをやらないのですよ。それ以上のことをできないということになるのです。そうではなくて、どこかが中心になって、そのことについては、電話などでいろいろ町民の受け答えも含めてやらなければならないだろうし、それには専門の職員が必要なのです。いろいろな問題、課題、自分の体力が低下を来していることが分からないで生活しているのです。私もそうです。だから、それをどういうふうに見つけていくのか、誰が見つけていくのか、自主的にやるといっても、俺はまだ健康だと言うわけです。私の場合も、家内が私を毎日見ている分からないという世代なのです。

もう一つ、豊浦町は独居老人が増えてきているのです。残念なことですが、私の町内で亡くなった方がいたのに、分からなかった。もう一人の方は、地元で兄弟がいて、2日電話をしても出ないということで、3日たって行ったら倒れていた。その人は救急車で助かったのですけれども、今後、そういうことが日常茶飯事的に増えてくる可能性があるのです。それはそういうことで対応すればいいのですけれども、私が言うのは、機能的なものが衰えるということを経験してもらって、元気に生活してもらおうということをしなければならないのではないかと思います。

それができていれば、介護の関係に世話にならなくてもいいのです。だから、そこを私は言っているのです。機能低下なのです。年を取っていくと、いろいろと機能低下を起こすのですよ。

そういうことを聞く窓口も必要になってくるし、相談の窓口も必要になってくるし、専門的な分野で支援をしていかなければならないという中で、社会教育の範疇にもなるだろうし、社会福祉協議会が中心になってやるのであればそれで構わないのです。今の総合保健福祉施設のスタッフではなかなかできないのであれば、社会福祉協議会が中心になってやっていただければいいのです。そこを誰が窓口になってやっていくのだということで、今の職員配置からすると大変厳しいだろうなと私は認識しているのです。であれば、社会福祉協議会にお願いして、こういうフレイル予防も含めて、今、サロンもやられていますが、一步踏み出して、全面的に社会福祉協議会に、これらの予防について積極的にやっていただくということが必要になってくるのではないかと私は考えるのです。

ここはひとつ、英断をもって、話し合いをしながら対応していただくことが、社会福祉協議会は民間ですから、行政で少しできないことは民間にできることもあるのですよ。そこに、やはり資金的なことも援助し、人の援助もしながら、社会福祉協議会に対応していただくことが今の状況からすると一番望ましいのかなと私は考えるのです。やはり、そのところを今後どのように進めていくか。それは町部局の町長とも、話を進めていかなければならないと思うのですが、その辺のところも含めて、ぜひ最後に町長からひとつご答弁をいただければと思います。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 高齢者のことにつきましては、できるだけ健康を保つように、また要支援、要介護となったとしても、できるだけ進行しないように、それ以上に介護度が上がらな

いようにしなければならないというのは、当然のことでございます。そういった中で、そういうフレイル予防等々につきまして、どこが中心になっていくのかということにつきまして、再度、こちらのやまびこや庁舎内も含めて、しっかりと検討をしていきたいなというふうに思っております。

また、フレイル予防については、ご存じのとおり、今、病院でも改革プランということをやっております。リハビリ、また言語聴覚士も来ております。実は、この間も研修の中でリハの重要性についての講演がございまして、介護度が上がらないようなことに貢献できるのだというお話もいただきましたので、それらも含めてじっくりと協議をした中で検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 町長、それぞれの所管するところでやっていただくことは結構なのです。ただ、健康で長生きをしてもらうことが目的のフレイル予防については、どこが中心になってやっていくということを町民にはっきりと知らせないと、なかなか難しいということなのです。町長は、そこをひとつ考えていただいて、所管と話をし、できるだけ来年度に向けて対応していただければと思います。

最後にご答弁をいただければと思います。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） いずれにしても、高齢化はこれからも進むわけございまして、それらに対応した役場としての考え方をしっかりと整えていきたいと考えております。

○議長（根津公男君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（根津公男君） 石澤議員の質問が終わりました。

次に、勝木嘉則議員の発言を許します。

勝木議員は、質問席に移動願います。

勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） ただいま先輩に格調高い質問をしていただいて、私も二つとも絡んだ質問なのですけれども、私は、狭まるというわけではないのですけれども、もう少しターゲットを絞った質問をさせていただきたいと思っております。

まず、一つ目は、ハウス農家への冬季の除雪機購入の補助についてお伺いしたいと思います。

町長もよくご承知のとおり、この数年の間で雪がすごく積もって、特に知っているとおり、昨年度は大岸の降雪量もすごかった、テレビでも変な話題になりました。

そこで、近年の地球温暖化によって、各地で異常気象になっているので、本町も例外でなく、特に冬季の降雪には手を焼いています。町の主力産物の中にはイチゴがあり、生産者が高齢化しつつある中、ハウスが雪で潰れ、それによってなお一層離農が進むことが懸念されます。また、新聞等でも除雪機の品不足もあり、農家が使う大きな除雪機は品不足であり、高価であります。個人的には購入できる限度を超えていると思われ、町としての補助を望んでいると聞きますが、町としてどのような考えがあるか、お伺いいたします。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 1点目、ハウス農家への冬季除雪機購入補助についてお答えをいたします。

冬季除雪機購入補助についてですが、冬季間におけるハウス周囲の除雪作業において、大型

除雪機は必須であり、現在、除雪機の価格が上昇し、品薄となっていることは認識しているところでございます。

しかしながら、国や北海道による農業の各種支援制度におきまして、除雪機のように農業用途以外への汎用性の高い機械、設備等の導入については、原則として補助対象外となっております。なお、例外もありますが、新規就農者の初期投資などの経営発展に資することが条件となっております。

これらを鑑みると、町といたしましても、農業用として除雪機の導入支援を行う考えはございませんが、昨今の社会情勢により除雪機に限らず生産資材全般が高騰しておりますことから、先般の11月会議において、農林業者物価高騰対策支援事業として、農林業の1経営体当たり一律5万円を交付することとしております。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 何かすごく寂しい答弁をいただいたなと思っています。

町長は、答弁にもありましたけれども、除雪機の価格が上昇していると分かっていらっしゃるし、さらに品薄であるということも分かっていらっしゃいますが、今、町の基盤であるイチゴが危機にあるということなのです。そこにおいてどうするか、イチゴを一生懸命つくってきた、そして町の代表の産物になってきた。雪もたくさん積もり、体も動かなくなっている中、目の前のハウスが潰れていく、これをどうすればいいですか。

私は、町からの5万円は本当にありがたいと思うのです。できれば、毎月いただければ助かると思うのですけれども、この5万円というのは、知っているとおりに、この要綱にあるとおりに、燃料が上がったり、電気代が上がったり、それで何とか少しでも役に立ってもらいたいという5万円だと私は思うのですよ。

今の答弁を聞くと、5万円を差上げたから、家1軒を建てろというような捉え方もしてしまうのですけれども、恐らく町長はそうではないと、未来がある農家のために何か考えがあるのではないかと思いますので、町長のお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（根津公男君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） 町長ではなくて、すみません。

除雪機のお話ですけれども、この除雪機自体を補助対象としづらいといった事務屋的な難しさがあります。

除雪というのは、除雪機だけではなくて、タイヤショベルとかその他の重機でもできると思います。では、そういったところにはどうするのだろうかとか、汎用性という言葉が出てきますけれども、こういった汎用性の高いものにあっては、農業以外の用途にも使えるし、貸すこともできるし、売り払うこともできるといったところで、補助金としては取り扱いづらいということが事務屋の中ではまかり通っているのです。

ちょっと視点を変えますが、ハウスの倒壊リスクというのは、大雪だけではなくて、台風シーズンの風や、いろいろなことで起こり得ると思います。そこに注目して、角度が違うので答弁書には書かなかったことではあるのですが、JAとうや湖では、このハウスの倒壊リスクに対応するために、ハウス共済保険に入ろうということで、そういった取組も進めております。これに対し、町は、3年間、掛金の2分の1を補助するという形で継続して補助してございますし、ハウス周辺の環境整備ということで、風除けのネットや害虫侵入防止ネット、あとはハウス内の暗渠工事とか、ハウスの改善整備事業ということで、ハウス農家の生産基盤の強化ということで、強い農業を進めるということでの支援もしています。

そういったことも総合的に勘案し、ハウス農家への補助は何もしていないわけではないということをもまずご理解をいただきたいと思います。

ちょっと問題がすり替わったかもしれませんが、以上です。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 分かりました。

まずは3年間ということで、2分の1の補助と先ほど言われました。これが3年ではなくて、ずっとしていただければありがたいと思います。私は、いろいろな方法があると思うのです。購入ということもあるけれども、これを町で全部買って、リースという方法もあるのではないかなと思うのです。そうであれば、ちゃんとほかに売り払うのではなくて、町できちっと見ていただいて、管理して、在庫確認をしながら次の年もどういうふうに使われているのか、用途以外に使われているのがあれば、それはそれなりの方法があると思います。

風などの対策でも、私もよくテレビで見ている中では、飛ばないようにということでロープを張って、がっちり止めているということもありますけれども、何しろ、最近の雪がすごくひどくてどうしようもない。それから、今、保険と言いますが、潰されてお金は少々入ったにしても、本当にこんなものではどうしようもない、やる気ではないですけれども、フレイルではないですけれども、自分の意欲が湧かなくなってくるのです。

それを何とか止めなくてはいけないのであれば、少しでも除雪がいいのかどうか分かりませんが、私は除雪機ということにしたのですが、何かそれに代わる方法があればいいのですが、今のところ、私としては除雪機かなと思ったのです。それも、もし購入できないのであれば、町が中心となってリースで借り上げするのも一つかなと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（根津公男君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） 論点は農業に関わる除雪機ということで、反論ではありませんけれども、除雪の問題というのは、農業に限ったことではございませんし、除雪機を欲しがの方は農業以外の方にもいらっしゃると思います。そういったところから、農業分野にかかわらず除雪の問題を考えていかないと駄目かと思えます。

ですから、農業サイドとして、リース事業ということも考えてはみますが、いろいろ課題も多いかと思えます。そういった意味では、いろいろ考えさせてくださいという答弁とさせていただきます。

○議長（根津公男君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

○議長（根津公男君） 休憩を閉じて、再開いたします。

勝木議員の一般質問を再開いたします。

勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 午前中に前向きな答弁があったように私は感じられました。リースではどうかということに対して、何かいい方法を考えていただけると。

今、昼でご飯を食べるのに帰ったら電話が来まして、あなた、この除雪機はどのくらいの馬力か大体でいいから知っているかと聞かれました。1馬力が約10万円から15万円と言われていた。そうであれば、ここでは18馬力から20馬力以上の除雪機が必要だということは、180万円

ないし二百四、五十万円、これはあくまでも二、三年前の除雪機の価格だから、今はもしかしたら上がっているかもしれない。何とかしてこれを購入できなくても、リースでもいいから町のほうにお願いして、リースでもいいから貸していただけるようにしてほしいと言われました。

ただいま、前向きな答弁をいただきましたので、町長、それを信じてよろしいですね。お伺いします。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 前向きなと言いますけれども、勉強していきたいという考え方でいたと聞いております。

なお、町のリース事業、リースの方法というのは非常に難しいものであると思っております。町が商行為等々に似たようなことをやるのは私は好ましくないと思っておりますので、ちょっと難しいというのが私の考えです。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 私は、農業者にリースで貸せというのではなくて、町がリースで、またはそういうふうな形態で借りて、農業者のほうに貸したらどうかということです。

何が基本かといったら、新規就農者は、少しずつ、何軒かずつ増えていっています。新規就農者が増えても、今いる農業者が離れていったら、辞めていってどんどん減っていって何もないのですよ。生きがいもあって、一生懸命やっていた。先ほども私が言いましたけれども、ハウスをつくって、何とかこれで春から芽が出て、イチゴが出てくるなというところで、どさっと潰れていくと。春になったら、それも全部片づけなくてはいけない。その中のイチゴの苗も全部駄目になってしまっている。そういうような声が今年の春は多く聞こえました。これを何とかしてくれないだろうか。

町長は、町民に思いやりを持って、優しい町長だと聞いています。その町長はどこへ行ってしまったのだろうか。聞いてもらえないだろうか。町長は本当に思いやりがあって優しい、どうしちゃったのかなど。何らかの方法で、今まで酪農などは国の補助がなかったけれども、それに町で補助をしなかったのか。過去、恐らく何らかの補助があったと、私は幾らという記憶はないのですけれども、町のほうで出した記憶があります。

それも踏まえて、町長、どうでしょうか。方法をまずは前向きに考えていただけるのか、町長のお考えを聞きたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 私の考え方は、できるものはやっている気持ちであります。今までも、農業の基盤整備等々に関わる支援事業については、他町村以上に非常に有益なもので支援をしてきたところでございます。これからも、必要なものについてはという考え方でおりますけれども、除雪機については、豊浦町で用意して、それをリースでという考え方は、持ち合わせていないということになります。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） この基本は、公平に5万円をやったからその5万円の中で、この答弁書に書いていますね、5万円をやったからと、それも踏まえて頑張ってくれということで捉えていいのですか、答弁書に書いていますね。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） この5万円については、物価高騰と燃油のこと等々に対して、平等に5万円を少しの支援となるように、皆さん方に使っていただくという考え方で提案したものでございます。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 分かりました。この5万円はその除雪機の補助とか、そういうこととは違って、物価高騰になっているので5万円を補助したと、だから、除雪機の補助とかそういうことには関係ないという捉えでいいですね。

そうあれば、今後、雪はたくさん降るけれども、それは保険でやりなさい、辞めるならしよ
うがありませんねと。私は、思いやりのある町長としては、ちょっと寂しいなという気がする
のですけれども、そういう捉え方でよろしいですか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 今までも、私の記憶でございますけれども、先ほども課長の答弁にあ
りましたように、今までそういうことがあったものですから、保険をかけてということで、そ
れにかけて支援をしてきたということでございます。

今までも、例えば、農業者の倉庫などについても保険で対応してきていると聞いてございま
すので、そちらのほうはそちらのほうとして、保険等々で対応していくべきであると考えてご
ざいます。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） これは、先ほど課長も言いましたけれども、3年間というふうなこ
とを、ずっとではないですよ、3年間2分の1ですか。

○議長（根津公男君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） この事業の経緯を調べますと、当初、農家さんによって、ハウス
保険に入っている方と、入っていない方がいらっしやったというところで、ここ最近の大雪を
背景に、皆さん保険に入りませんかという形で、保険の考え方を周知した中で入っていただく
のですが、最初はちょっとどういったものだろうというところで、農家さんも半信半疑とい
いますか、ちょっと不安ながら入る部分があったので、3年間という期間限定で、お試
し加入的な意味合いを持った中で、今年度は最終年度でございますけれども、今年の冬まで掛
金の2分の1を豊浦町が見ると、来年度以降は白紙ということになってございます。

以上です。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 私は、そういうことも含んで、言っているのですよね。だから、除雪
機でなかったら、今来年度から白紙だと言われて、お試し期間かもしれないです。そうであ
れば、私は違う形で見守ってほしいなと、もう少し3年と言わず、また3年なのか5年なの
か分かりませんが、それも含めて予算的に見てもらいたいと思うのですけれども、そうい
うふうを考える余地というのはあるのでしょうか。

○議長（根津公男君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） 補助金を導入する上では時限を持って、まず一旦、一区切りす
るのが大原則だと思います。一旦事業は終了させていただいた中で、町長も言うように、ど
ういった支援をしていけるのかというところは、また改めて、その都度その都度考えてい
くべきかというふうに担当としては考えてございます。

以上です。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 分かりました。

肩をかなり落として、ネット上で聞いていらっしゃる農家の人も本当に大変な思いをして
いると思いますけれども、町の考えはそういうことだということなので、私の思いが通じな
かつ

たなど、本当に申し訳なかったなと思っています。

これは、これで終わらせてもらいたいと思います。

次は、任意予防接種の助成についてお伺いしたいと思います。

何を言いたいかといいますと、带状疱疹のワクチンのことなのです。带状疱疹は、子どものときに感染する水ぼうそうのウイルスが原因で、起こる病気ということです。水ぼうそうが治った後もウイルスは体内に潜伏していて、過労やストレスなどで免疫力が低下すると、ウイルスが再び活性化して発症するというものです。日本人の90%以上は体内に潜伏していて、80までに3人に1人が発症する可能性があります。免疫力の低下が原因で発症するため、食事のバランスに気をつけたり、睡眠を十分に取るなど、日頃から体調管理に心がけることが大切なのですが、そういうふうにしても、带状疱疹になる人たちが多くということです。これは、知っているとおり、体のあちこちにできて、痛くて、痛くて、かゆくて、かゆくて転げ回る。治っても、また出てくる。しまいには、目のほうにも出てきたりすることもあるということで、最近のテレビなどで带状疱疹のワクチンの接種が紹介されています。ただ、全額自己負担では、費用がかさみ、接種をしたいと思っても、費用の負担を理由に諦める場合もあると思うのです。

道内では、既に費用助成をしているところもあり、ワクチンの接種を希望する住民に対して、費用助成をしていただけないかと思うのですが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 2点目の任意予防接種の助成についてお答えいたします。

带状疱疹ワクチン接種についてですが、現在、任意接種でありまして、医療機関で多少の違いはあるようですが、1回の接種に約2万円から2万5,000円の接種費用がかかり、2回接種する必要があるため、個人の負担としましては、約4万円から5万円と費用負担がかさむものであると認識しております。

带状疱疹の予防接種は、50歳以上の方が接種対象となりまして、80歳までに約3人に1人が带状疱疹になるとも言われているようでございます。

ワクチン接種も予防策としては効果の高いものと認識しておりますが、日頃から体調管理に心がけ、免疫力が低下しないようにすることも大切であるとも言われておりますので、そういった情報発信も予防啓発として必要であると考えております。

また、国におきましては、任意接種から定期接種へ移行する動きもあるようですので、国の動向も注視するとともに、費用助成を行っている他自治体の状況なども検証してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 今、町長に答弁していただきましたが、この带状疱疹のワクチンは、二つの種類があるみたいですが、お金が4万円から5万円かかりますということで、高額だからできない。これは、多分、高いほうのワクチンで、2回接種のワクチンだと。

この2回接種のワクチンで約90%の人たちに効果があって、かからなくなるということは、町の医療負担も含めていろいろ医療負担も少なくなるということです。国民健康保険でやったら3割負担というけれども、ほかの7割というのは、町または国保税から出ていったりして、その薬も含めて少なくなるというのであれば、ここで思い切って補助をすることによって、本人も助かるし、町も助かると思うのですが、ここに町の戦略推進の次長もいらっしゃいます。そう思いませんか。どう思いますか。まず、専門の人に聞いてみますか。

○議長（根津公男君） 阪下総合保健福祉施設事務次長。

○総合保健福祉施設事務次長（阪下克哉君） ご質問をありがとうございます。

介護予防にしても、何にしても、やはり早期発見と早期対応が必要ということは変わらないと思います。ですから、予防的にしても、何にしてもそうですけれども、設備投資といいたいでしょうか、将来への投資という観点から言えば重要なことというふうに、今、議員のお話を聞いて、そういう認識を持ちました。

以上です。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 私の話を聞いて知ったではなくて、そういうものを含めて戦略だと私は思うのです。ですから、これをすることによって、90%もかかる人が少なくなるのです。これは50歳以上が適用になるということですのでけれども、そうであればどのくらいいるのか。一生のうちに2回打てば90%の確率でかからなくなるというのであれば、町は何かしらの補助を得て、大いにこれはすべきだと私は思います。でも、これはあくまでも任意接種なのです。本人が打ちたい、それにかかりたくないということでなければ、別に打たなくてもいいのですけれども、それをPRすること、そしてまた、それに援助をするということが私は必要だと思うのですけれども、事務長はどう思いますか。

○議長（根津公男君） 藤原総合保健福祉施設事務次長。

○総合保健福祉施設事務次長（藤原弘樹君） ちょっと話がずれるかもしれないけれども、言われるとおり、带状疱疹のワクチンは2種類あって、今、議員が言われたのは2020年に承認された带状疱疹ワクチンの2回接種の部分だと思います。もともと2016年から承認されている、もともと水ぼうそうが発症である水ぼうそうワクチンについては、2016年からやっております、こちらについては1回で、大体接種費用が8,000円ぐらいと伺っています。

実は、医師である私どもの施設長が、最近、この水痘ワクチン、水ぼうそうのワクチンを打って、带状疱疹かなと思ったら軽症で済んだという話も聞いています。このワクチンの接種については、医師とよく相談して受けてくださいという形になっていますので、その辺がまだまだといいますか、早くやるにこしたことはないのですけれども、ちょっと検証が必要なのかなと私は考えます。

また、ほかの自治体の助成動向を見たときに、任意接種というところもあって、皆さんの動きが鈍い状況かなと思いました。とはいえ、議員がおっしゃられるとおり、ほかのいろいろな予防接種と同様に、予防は必要であると思います。

ただ、私どもの国保病院では带状疱疹のワクチンを実施していないので、そうなったときに町外の医療機関で接種しなければならないということも負担になってくる部分もありますので、接種費用の部分については町長の判断になると思いますけれども、ワクチン接種に関しては、まだいろいろと研究しなければ駄目かなと私自身は考えてございます。

以上です。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 私は、もうがっかりしました。情けないですよ。病院の院長さんですか。かかっているかどうか分からなくて、それをやったら軽く済んだと。多分、ここにもありますけれども、生ワクチンのことだと思うのですね。八千何ぼですからね。ましてや、打つ気になっても豊浦では打てないということです。もちろん、今日行って、さあ、打ってくださいと言っても打ってもらえないのは分かります。でも、打てる体制もつけれないのかと思うのです。自分としては任意接種かもしれないし、2回で4万円ないし5万円くらいですから、お金

をためて何とか豊浦の国保病院に行って打ちたいと考えても、うちでは打てませんよとなるのか。そして、今、聞いていたら、この効果があるかどうか、もう少し周りを見なかったらと、もうあちらこちらでやっていますよ。補助はいろいろあります。全額補助もありますし、半額補助もあります。

私は、それに何らかの補助をしたらいいのではないかと思います。過去において私が一般質問をしましたが、町長は、ピロリ菌について積極的にやっていただいて、本当にありがとうございます。国がまだ補助を出していなくても、豊浦町はこの辺の西胆振で初めてピロリ菌の検査をしたのです。ピロリ菌を除去すると胃がんのリスクはかなり下がるのです。その後、国から正式に補助をするというふうになりましたが、町長はよく町民の生命と財産を守ると言いますので、生命を守っていただける、ありがたい町長だと思っていますので、その辺は十分に理解あると思うのですが、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 带状疱疹については、実は私もかかったことがあります。町立病院で診てもらって、診断していただいて、その後は何もないということでした。

带状疱疹について、最近、テレビでちょこちょこやっているのを見ておりますけれども、私自身も带状疱疹についてはまだまだ勉強不足でございまして、これらがどのような状況になっているのか、豊浦の中ではどういうふうになっているのかということも勉強しながら対応していかなければならないと思っています。まず、実態をはっきりさせていかなければと思っています。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） さすが町民の生命と財産を守っていただける町長だなと、私はありがとうございました。

ところで、今、町長が言いました。私がこういうふうに一般質問をするということに対して、町民がどのくらい带状疱疹にかかっているのでしょうか。例えば、60歳以上または50歳以上について、どのくらいの人たちが带状疱疹にかかっているのですか、分かりますか。

○議長（根津公男君） 藤原総合保健福祉施設事務長。

○総合保健福祉施設事務長（藤原弘樹君） 申し訳ございませんけれども、その辺は存じ上げてございません。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 情けないですね。あれを聞いても分からない、これを聞いても駄目だ、こんなことで町民の生命というか、町長がかかっているならよく分かると思いますけれども、町長は薬か何かで軽く済んだかもしれません。これは、下手をすると、後からまた出てきますからね。どこに出てくるか分からないのです。ネズミの頭をたたくように、こっちに出てきたな、治ったなと思ったら、またこっちからぽこっと出てくるかもしれないのです。それが出てきたら、かゆさもある、体も赤くただれたりする、しまいには目に出てくることもあったり、喉などにも出てくることあるのです。それを何とか予防するために、90%の確率で、私の資料では97%の確率でそれが予防できるのに、それを豊浦町では打つ場所もないし、ワクチンもない。後から手を挙げて、これを打たせてほしいとなっても、病院のほうで先生方はどういうふうを考えているのでしょうかねと。これではちょっと情けないですね。これで本当に戦略も含めて町民の体を守っていただけるのですか。戦略というのは、金だけをもうければいいことではないのですよ。町民のリスクを少しでも少なくしていく、安全に暮らしていき、それが一番の戦略だと思うのです。

どのくらいかかっているかも分からないし、効果もよく分からないということでした。効果が分からないのであれば、ネットを見てください。いっぱい出ています。確かに、町長がおっしゃるとおり、全額補助というのは北海道の中でも少ないのです。ただ、半分を助成しますよというところが出てきています。それから、答弁にあるように、国の出方を見ながら考えてみようということもあります。でも、豊浦は高齢化率が高くなっている中で、私は、少しでも早く打って、安心した暮らしができるようにしてほしいですし、できれば带状疱疹というのはこういうことなのですよとか、予防ワクチンというのはこういうことなのですよと、広報でも出していただきたいと思うのですけれども、副町長、どう思いますか。

○議長（根津公男君） 須田副町長。

○副町長（須田 歩君） ただいまの勝木議員のご質問でございますけれども、町民に知らせめるといふ行為を考えると、広報とか、ホームページとか、いわゆるこういう症状を知っていただくということを考えますと、そういう媒体を使って取り組むというのは、非常に有効かなと思っておりますので、そういった今後の町民の生命を守る上では、あらゆる方策を考えていくべきだと思っておりますので、どのような媒体を活用しながら、町として進めていくということについては十分検討しながら進めて行かなければならないと考えてございます。

以上です。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） ありがとうございます。

さすが町長が選んだ副町長だなと私は思っています。

町長、来年度に向けて全額と言わなくても、幾らかでも町民に対して、肺炎球菌に関しては全額補助ということで、私もありがたいと思っております。带状疱疹ワクチンに関しても、幾らかでも、西胆振から始まって、一番最初に幾らかでも補助をしたいというお考えが町長にあるのではないかと思いますので、いかがですか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 答弁書にありますように、私もネットを見ていまして、任意接種から定期接種にという国の動きがあるということでございます。これらが一体いつなのか、来年度からなるのか、その辺はよく分かりませんが、これらを注視しながら考えていかなければ駄目だろうなと思っております。

私の認識上、それぞれが健康に注意して疲れない体にしておく、また、ストレスをためないようにしておくということが一番重要かと思っております。予防としては、自分で自分の体の健康を保つということが一番大事なところであると思っております。

いずれにしても、国の動向も見極めながら注視していきたいと考えております。今、どうのこうのという具体的な数字は持ち合わせておりませんが、いずれにしても、町民の健康と生命を守るということが一番大事であると認識しておるところでございます。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 昔の町長はどこに行ったのか。昔の町長は、ピロリ菌のことでも、よし、そうか、国の補助はまだだけれども、これに関しては町で頑張るぞと言って、やってもらいました。その後から国の補助が出てきました。確かに、体の健康は自分で守るというふうに思っています。私が知っている、恩師にもなりますけれども、私のスポーツもいろいろと指導していただいた、駅前の方で同じ商売をやっていた方ですが、一生懸命スポーツをやっていました。最後には带状疱疹にかかって、泣く泣く病院に入院して、ほかの町に移って、それから亡くなったわけですが、何ぼ自分で注意をしても、これだけはどうにもな

らないのです。

先ほど同僚議員からも、それだったら病院は要らないなど、確かにそうなのです。かかりたくてかかった病気ではないのです。予防を一生懸命していても、かかるときはかかるのです。だからこそ、なお一層、ワクチンということを考えていかなければいけない。

私としては、町長は、半額でも、少なくとも3分の1でも、あくまでも任意接種ですが、出していただけるのかなど。そして、事務長サイドでも、この豊浦町で、すぐにではないけれども、予約して1週間なり10日なり間を置いて打てるようにするならば、町のほうでその分のワクチンは用意しますよと私は言っていたいただけるのかなと思うのです。それが安心・安全なまちづくりかなと思うのですけれども、再度、町長に伺います。どうでしょうか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 繰り返しなりますけれども、今、どうのこうのという数字は持ち合わせておりませんが、いずれにしても、町民の生命と健康を守るために、できることはやっていかなければ駄目だという気持ちでございます。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 国の動向もありますけれども、豊浦町に、本当にこの町に来てよかった、安心だと思っていただきたいし、村井町長だったら私はやっていただけたと思いますので、お願いをしながら、私の一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（根津公男君） これで、勝木嘉則議員の一般質問を終わります。

次に、小川晃司議員の発言を許します。

小川議員は、質問席に移動願います。

小川議員。

○3番（小川晃司君） 議長のお許しをいただきましたので、3番、小川が一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、地域内経済循環という考え方についてであります。

町長は、よくエネルギーの地域内循環という言葉が口にされますけれども、その考え方は物すごく大切だと思っております。町内で発生したエネルギーを、町内で新しいエネルギーに変え、その過程で発生するものを次の価値のあるものにしていくということで、現在、バイオガスパラントは計画どおりには進んでいないのですけれども、何とか頑張っていただいて、成功させていただきたいと思っております。

さて、本題の地域内経済循環という点について、どのようにお考えか、お聞きします。

さらには、行政側として、予算執行における考え方をお伺いいたします。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 地域内経済循環という考え方についてお答えいたします。

1点目の経済の地域内循環の考え方についてですが、地域内経済循環を高めるためには、地産地消や外貨獲得、地域外の人々に地場消費してもらうなどの仕組みづくりが必要であります。また、第6次豊浦町総合計画におきましては、地域経済循環率が50%程度となっており、豊浦町民の所得は、約半分が他地域で稼いだものと考えられます。

これらのことを踏まえて、地域経済の循環や所得向上の促進を図るべく、各種施策を展開しているところでございます。

2点目の行政側としての予算執行についてですが、工事請負、業務委託及び物件の買入れ等につきましては、町内業者が対応できる場合には、入札や見積り合わせの参加者として指名を

し、地域内循環の機会づくりに対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 小川議員。

○3番（小川晃司君） 1番目と2番目の順番が逆になるのですけれども、2点目の行政としての予算執行についてであります。

工事請負、業務委託及び物件の買入れ等につきましては、対応できる場合には、入札、見積り合わせの参加者として町内業者を指名して、地域内循環の機会づくりに対応しているという答弁でありました。

今の話において、役場の予算執行の中では100%とは言わないですけれども、できる限り町内の業者を使って、予算執行がされているのかなというふうに思いました。100%とは言えないと思うのですけれども、どれぐらいのパーセンテージかの数字を、再質問するよということと言わなかったので、申し訳ないのですけれども、かなりその点に役場は気を使って、執行されているのかなと思います。

ただ1点、物品納入に関して、なるべく町内業者で見積り合わせをしていると思うのですけれども、町内業者の小売業と町外の卸売業の見積り合わせというパターンはないだろうと思うのですが、その辺を答弁願えますか。

○議長（根津公男君） 本所総務課長。

○総務課長（本所 淳君） データ的といいますか、統計的なものは持っていませんけれども、基本的には、町内業者で調達できるものは町内業者でというところに配慮しつつ、あとは、個別の内容によって、100万円以上であれば指名委員会に諮り、それ以下であれば各課で対応という形で、町内業者に配慮するという前提の中で、個々の案件によって判断させていただいております。

以上です。

○議長（根津公男君） 小川議員。

○3番（小川晃司君） 100万円以上は指名委員会に諮って業者選定がされるということが分かりました。

1番目の地域内経済循環ということで、町長がおっしゃるとおり、地域内経済循環を今以上に高めることが重要なことであるということでした。地域内で回るお金はもちろんであるけれども、地域内で何度循環するかということがもっと大切なのだろうと私は思います。

町長が何年前かに6次産業化という言葉を発表しておられましたが、まさにこの考え方が大事ではないかと思えます。町内の原料で、町内で商品をつくっていくという考え方でございます。地産地消、地元の原材料を使うことによって地域内にお金を循環させることが重要だと考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

それから、現在、6次化がどのくらい町長が思っているとおりに進んでいるのかも併せてお伺いいたします。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 私は、以前から、できるだけ地域内の経済循環を図るべきと考えておりまして、訴えてもおりましたけれども、ご存じのとおり、6次化といっても、そこに至らないところが多いということでございます。以前、豊浦にも何軒か水産加工場があったり、商品を生み出しているところもあったわけですけれども、今は、ほとんどなくなってしまっていて、ごく一部の限られたところで特産品を生かした商品化をしているということで、非常に少ない状況でございます。ちょっと話が変わりますけれども、そのために豊浦のふるさと納税

等もあまり伸びていないという現状にあります。

そういったことを打破するためには、現在、事業者も件数も増やしながらか、また少しでも加工できるようにということで、今、取組を進めているところでございます。町内の人ばかりではなくて、町外の人も参画できて、豊浦町で商品化を図れるような仕組みづくりも併せてやっていかなければ駄目だなどと思ってございます。

例えば、2,000万円の価値あるものが2回転すると4,000万円、3回転すると6,000万円、5回転すると1億円の経済効果が出てくると思っておりますし、併せて雇用の場も生まれるということでございますので、そういうことを発展的にやることによって、経済の発展、活力ある地域づくりに貢献できるものと思っておりますので、その辺は各産業団体の皆様、観光協会や商工会等、いろいろな関係団体と連携を取って、よりよい経済循環を目指していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 小川議員。

○3番（小川晃司君） 2,000万円を何回転かすると1億円になるという考え方が本当に大事だし、町内で回さない駄目なのです。

町長が何年か前から言葉にされている観光産業という言葉、先ほどの答弁にもありましたが、地域外の人々に、地場消費をしてもらうなどの仕組みが必要であるとありましたが、具体的にどのような仕組みづくりが行われていますか、お伺いいたします。

○議長（根津公男君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） 観光産業というところでいきますと、観光協会が今、主になっていろいろ事業を進めていただいております。その中で、体験メニューをいろいろと考えていただいて、それを商品化しながら実際にやっていただいております。そういう部分で、それがどんどん商品も増えていき、知名度も上がっていけば、人もこちらを訪れてくれて、そこでお金も落とさせていただけるのかなと考えてございます。

○議長（根津公男君） 小川議員。

○3番（小川晃司君） 観光協会は観光協会で、一生懸命、その体験メニューなりをつくって、町外からの観光客に、豊浦に来てもらおうという努力はしているというふうに私は認識しています。それ以外に具体的なものは何かございませんか。

○議長（根津公男君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） 観光関係ですか、それ以外ですか。

○議長（根津公男君） 小川議員。

○3番（小川晃司君） 地域外の人々に、地場消費をしてもらうなどの仕組みづくりが必要であると答えられていますね。だから、それは具体的に観光協会以外で何かやられているのかということをお伺いいたします。

○議長（根津公男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後1時49分

再開 午後2時00分

○議長（根津公男君） 休憩を閉じて、再開いたします。

それでは、小川議員の答弁をお願いいたします。

長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） すみませんでした。

観光業以外での地域外の地場消費ということですが、ちょっといろいろ考えたのですが、大体、観光業に結びついてしまうのですが、ただ一つ本町にあります道の駅のほうで、農産物とか水産物、そのほかにもいろいろと販売しておりますけれども、そういうところで一番町内においては、地域外からの地場消費という部分になっていると考えます。

○議長（根津公男君） 小川議員。

○3番（小川晃司君） 第6次豊浦町総合計画では、地域経済循環率が50%となっているとご答弁がありましたし、町民の所得の半分が他地域で稼いだものと答弁をいただいております。

これは現実であり、それならば具体的に各種施策を展開して、所得の向上の促進を図る努力をされているのか、お伺いいたします。

○議長（根津公男君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） いろいろな施策というところですが、長々と申し上げませんが、1次産業でいいますと、例えば水産、私は水産担当ですので、水産の部分で申し上げますけれども、ホタテ貝のブランド化、それを行って商品開発を今年、来年ということで、今年は試作品をつくるのですが、来年度は商品化するという事業も行ってありますし、農業におきましても聞いた話ではあるのですが、イチゴ農家さんなんかイチゴだけではなく、それを6次産業化というところで、商品化して販売をしているというお話も聞いていますし、いろいろな部分でほかにもいろいろあるのですが、そういった外貨獲得というか、地場消費してもらうために、いろいろな施策を講じているところでございます。

○議長（根津公男君） 小川議員。

○3番（小川晃司君） 今、その農業のイチゴのほうで6次産業化を図っているという答弁があったのですが、役場として、もっとPRなり何なりをして町民に広めていくことが大事ではないかと思うのですが、なかなか、今言ったイチゴの6次化というのが、町民として目についてきていないので、その辺、先ほども6次化というキーワードがあったのですが、もっともっと押し進めていって、町内でお金が循環するようにしてほしいというふうに願います。

何か月前なのでありますが、北海道新聞に「漏れバケツ」という考え方の記事が載っていたのですよ。その漏れバケツというのは、どういう意味かなと思ってよく読んでいくと、補助金なり交付金、観光客誘致、企業誘致、地場産品消費、まちにはいろいろな収入がいっぱい入ってくるのだけれども、例えば、町外業者への支払いとか、地域外からの雇用者への賃金、または消費の町外流出等々、様々な要因があるのですが、町外にお金が流れていっているというのが現状だと。これは、本当に豊浦だけに限っていないので、道内のいろいろなところの自治体が、そういう悩みを抱えているのかなというふうに思います。バケツから漏れているお金なのですが、どういうふうにその町として考えられるか。もちろん、少しでも穴をふさいで、流れるのを止めなければならないのですが、地域の資源を活用して、特産品開発の支援を進めていく施策を今以上に考えていってはいかがいかなと思います。

また、後継者問題とか、事業継承対策、本当に農業者の施策は、午前中もいろいろお話が出たのですが、漁業あるいは商工業者の担い手を確保するというような施策も、もっともっと町として作り上げていくのが望ましいのではないかと思います。

先ほどから言っている漏れバケツ、町外に流出するお金、それを役場として係で検証して、もっと正確に数字をつかんで、少しでも漏れていかないような施策を役場でしていただけたらなと思います。（何事か言う人あり）

分かりました。町長がよく言われる、商工会と一緒にあってということもありますので、役場を中心に共同で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、町長は選挙で当選したわけですから、今まで以上にもっともっとリーダーシップを取って、明るい豊かな豊浦をつくり上げるような、力強いリーダーシップを発揮していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（根津公男君） これで、小川晃司議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の一般質問を終結いたします。

明日は、大里葉子議員、山田秀人議員、渡辺訓雄議員の順で、一般質問を行います。

◎散会宣告

○議長（根津公男君） 以上をもちまして、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

大変、お疲れさまでございました。

午後 2 時 08 分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年12月14日

議 長

署名議員

署名議員